

第7回 彦根市行政評価委員会
彦根市行政評価委員会 会議録要旨

第7回 彦根市行政評価委員会		
日 時	平成 28 年 3 月 29 日（火） 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分	
場 所	彦根市役所 4 階 42 会議室	
出席者	委 員	別紙のとおり
	市職員	[事務局] 企画振興部部長、企画振興部職員
欠 席 委 員	なし	

【開 会】

【委員会の成立について】

委員 8 人中、8 人が出席（うち 3 人は途中から）。半数以上の出席があったため、彦根市行政評価委員会設置要綱第 6 条第 3 項の規定により会議は成立。

【前回評価施策に係る評価確定（振り返り）】

第 6 回委員会にて評価した施策について、前回質疑等を踏まえての確定作業。

（ 5 1 1 子ども家庭支援の推進）

- ・評価点について、修正なし
- ・文章表現の統一については最終報告書でまとめる
- ・総括評価内容については事務局案に修正なし

（ 5 1 2 乳幼児の保育・教育の推進）

- ・評価点について、修正なし
- ・総括評価内容については事務局案に修正なし

(5 1 4 青少年健全育成の推進)

- ・評価点について、修正なし
- ・総括評価内容について、事務局案に変更なし

(5 2 1 コミュニティ活動の促進)

- ・評価点について、修正なし
- ・総括評価内容について、事務局案に変更なし

(5 2 3 高等教育機関等との連携)

- ・評価点について、修正なし
- ・総括評価内容について、事務局案に変更なし

【今年度の評価内容についての調整】

事務局より説明

- ・先ほどの前回評価の振り返りをもって、今年度評価対象全ての施策への評価がとりあえず確定したことになる
- ・今回お願いするのは、確定した内容について年間全体を通しての調整をかけ、最終的な成果物となる外部評価結果報告書に掲載する内容にまとめること
- ・これまでの評価をもとに、いただいた意見を踏まえた形で原稿案を作成したので、その内容について確認をお願いしたい
- ・前回委員会で提出した資料には「会議における意見等」の欄と「主な質問とその内容」の欄が未記入であった。今回初めて記載した案をお示しするので、特にご確認いただきたい

[委員長より、本件議題について審議。意見を求める]

○副委員長

4 2 1 農業の振興。主な質問とその回答における担当課の回答の欄で、地産地消の協力店として固有名詞があがっているが、行政が報告書として出すのは良くないのではないか。

○事務局

「地元野菜の直売所」や「スーパー」という表現に修正させていただく。

○委員

全体を通じて。「会議における意見等」の欄への記載表現として、ほとんど全ての末尾が「思います」となっているが、委員会からの意見として記載するには、判断を預けてしまっているような形となり弱いのではないか。

○事務局

これまでの会議での質疑応答の内容からピックアップしたため、「～すると良いと思います。」といったニュアンスでご意見やご提言をいただいたものがそのまま記載されている。確かに委員会の意見とするのであれば表現をあらためる必要があると思う。

過去の報告書への記載に習い、「～することを期待します。」、「～と考えます。」や「検討の必要があります。」等、文脈を踏まえながら委員会の意見提案として適切な表現に修正させていただく。

○副委員長

4 4 1 雇用の促進と勤労者福祉の充実。会議における意見等の欄が空欄になっている。いろいろ意見はあったと思うので、何かしら記載すべきでは。

○事務局

事前評価の際にいただいている意見も含めればたくさんの意見があったのだが、委員会で原課からの説明をお聞きいただき、質疑応答を行ったうえでの意見を採用すべきではないかということから、委員会で出た意見に限っているため選択の幅にあまり余裕がなかったことと、主な質問とその内容の欄との重複を避けようとしたことが事情で空欄となっている。おっしゃるとおり委員会の意見としてきちんと記載はすべきだと思うので、ご意見をいただきたい。

○委員

意見等ということなので、提案のような部分でもよいと思う。会議で出た内容からそ

ういったものを拾い出し、まとめてもらえればよい。

○委員長

その方向で事務局に一任する。

○事務局

了承した。

○委員

4 2 5 商業サービス業の振興。会議における意見等の記載について、全体の話の流れから部分的に抜き出しての記載となっているので、これだけを見た人には内容が伝わらないように思う。

○委員

努力・工夫を求める点の記載で、高齢化社会が進行するという表現があるが、高齢化が進行するということではないか。少し表現に違和感がある。

○委員

高齢化が進行するとモノが売れにくくなる、サービスの利用が少なくなるといったことに対応したサービスの提供方法にシフトしていかなければならない。工夫しなければいけないということなので、この意図をはっきりわかるように記載する必要がある。

○委員長

事務局にて今の意見を踏まえ、議事録から記載内容を検討願います。

かなり確認する分量も多いため、事務局とりまとめ作業をお願いし、その間にさらに気付いたことがあれば事務局に連絡して対応いただくこととする。

【来年度委員会の進め方についての検討】

事務局より説明

- ・ H25～H27 の 3 年間をもって、総合計画に記載された全 51 施策の全てを評価し終えたこととなる
- ・ 平成 28 年度は、3 年間で行った全ての施策への評価の総括をする必要があると考えている
- ・ 総合計画も今年度に前期 5 年間の最終年度となっており、平成 28 年度からは新たな後期計画に切り替わる
- ・ 以上の状況の中、来年度の行政評価はどのように進めていくべきかについて、ご意見をいただきたい

○委員長

全ての施策、51 施策を評価するということになる、かなり大変なスケジュールになるが。

○事務局

現在の 3 年間ローリングで評価している中での方法では、全施策を 3 分割した本数を評価するのに丸ごと 1 年をかけているので、まったく同じやり方で全施策を評価するには無理があると考えている。

例えば、これまで 3 年間で評価した内容は、年度つまり時点にズレは生じるけれども、それぞれ評価した年度において確定させてきているので、それはそのまま評価として生かす。そして、それぞれの所属には平成 28 年度時点で最新の状況を踏まえた施策評価調査・事務事業評価表を作成してもらう。それには最新の指標についての目標に対する成果が記載されるので、例えば目標と成果との乖離が大きいものについてピックアップして、委員会からの意見を付すというような方法もあると考えている。いろいろな方法があると思うので、どのような方法がよいかということについて検討いただきたい。

○委員長

全 51 施策に加えて、評価が低かった施策については再評価するにあたり、あらためて担当課の話を聞くということとすればなおさら厳しい。以前に評価した内容については、

一定施策に反映していただいていると思うので、反映した以降の実績や意見についてどのように反映しているか等について聞きたいと思う。

○事務局

先の 2 年間に評価いただいた施策についてはもちろん一定ご意見を反映させていただいていると思う。今年度評価した施策についてはこれから反映していくこととなるので、時点のズレに難しいところはあると思うが。

○副委員長

既に 2 年は経過しているので、「やや低い」・「低い」という評価を受けた施策について、その際に出た意見等について、その後どのように施策に反映されたかということの検証ができればと思う。できれば早くに評価したものから順番に。この 3 年間に関わらず、もっと以前から低い評価を受けていた施策について、なかなか改善されないままきいているものもあると思う。ただ、何もしなければ変わらないので、なんとかできる方向にもっていければと思う。

○事務局

過去に評価が低かった施策については、すぐに拾い出すことが可能。既に昨年度から評価が低かった施策については評価の翌年度に振り返りという形で再評価をいただく方法をとっている。過去にいただいた評価をずっと引きずることとなるので、施策によっては再々評価をいただくということになる。中には以降改善されて、現時点で評価を受ければ高評価がつくものもあるかもしれない。計画に基づき設定した指標についての目標を達成できていないものについて、評価をいただくという手法ではどうかとも考えている。

○委員長

全ての施策について詳細に評価するのは時間的にも無理がある。以前の評価で高評価を受けているものについては、再度評価する必要性は薄いと思う。やはり低い評価がついた施策を主に評価するのが効率的だと考える。

○事務局

おっしゃられるとおり、ピックアップする、どこかに焦点をあててターゲットを絞って実施するということは必要で、それが効率的だと考えている。そこで、ピックアップするにあたって、どのような施策を、どのような基準をもって行うのかということが課題となるので、それについてご検討いただきたい。

○委員長

ある程度、今日方向性を出す必要があるということか。

○事務局

お願いしたいと考えている。

○委員長

それではまず、全ての施策について評価することとするのか、ある程度ピックアップして評価するのか。後者とする場合、ピックアップするための基準はどうするのかということについて決めたいと思う。

○委員

その前に、まずそもそもの話として、今後の行政評価はどのようなスパンで実施することになるのか。現在は3年で分割して評価を実施しているが、来年度から後期の総合計画が5年を計画期間とされるなら5年で分割するというイメージなのか。どのタイミングで施策ひとつずつの評価を行い、全ての施策を評価するのか。今の話のように平成28年度は全体のうちの一部しか評価をしないということが、行政評価委員会の位置付けとしてよいのかという疑問を感じた。やはり委員会としては時間的な都合はあるとしても、毎年一定の評価をすることが必要なのではないか。これまでの3年間で実施してきた評価のうち不足部分だけを評価するという方法をとってもよいものなのか。

○事務局

当初は全施策51本を毎年度評価していたが、回数的にもスケジュールとしてかなり無理があるということで、事務局から3年間に分割して評価するという方法を提案した。3

年間というのは、提案したタイミングで前期総合計画の残り期間が3年ということにあわせたものだが、最後の年に全体の総括を行うという位置付けで進めていくということが決定された。大きな流れについては、以前にこのように整理されていると解釈している。

○委員長

一部について評価をしないということが委員会として問題であるならば、高い評価を受けており問題はないと思われる施策についても調書は提出いただき、目を通したうえで何か問題があれば何らかの対応をするということによいのではないか。

○事務局

現在の3年間に分割しての評価方法実施においても、その年度で行政評価を受ける対象となっている施策以外の施策についても、施策評価調書と事務事業評価表は作成している。つまり毎年度全ての施策について内部評価は行って、調書は作成しており、そのうち順番に今年度はこの施策を委員会にかける、来年度はこの施策をかけるという流れになっている。来年度についても、全51施策について調書は作成すると考えているので、委員会としては全部の施策の中から、委員会で評価する施策を選び出すという形となる。

来年度は総括の年であることから、全ての施策についての調書を掲載した冊子を作成し、そのうちこういう基準でピックアップした施策について、委員会においてさらに詳細な評価を行ったということを掲載するようなことを想定している。評価の方法についてはあらためて原課との直接の質疑応答を行うのか、書面でのやり取りでの評価とするのか等、いろいろ考えられるが、全施策について評価いただくための材料はご用意させていただくつもりをしている。

例えば今年度は17施策を評価いただいたが、これまでの再評価の基準に基づいた場合に再評価対象となる施策をピックアップすると、5施策ある。前年度だと6施策。3年間で合計すると17施策となり、このぐらいを年間で評価いただくような想定となる。ペースとしては大体今年度と同じくらいになると考えられる。

○委員長

基本的には現在の再評価基準と同じく、△が2つ以上あるもの以下を対象とし、場合によっては△が1つという施策であっても評価の対象とするような方法を取り、評価が高

い施策については書面による評価でよいのではないかと考える。

△1つのものについても全て対象にするのであれば、対象は倍くらいになると思う。

○副委員長

今おっしゃった方法で実施する必要があると思う。加えて、この3年の間に法律が変わったもので、新たにこういう取組が始まったり、方向転換されたものがあれば、そんなに数はないと思うが、そういったものも考慮する必要があるように思う。

○事務局

これまでのご意見を踏まえて考えると、一度各担当所属に調書を作成してもらい、それを委員会に提示させていただき、その内容により検討いただくという形がよいのではないかと思います。

○委員

総合計画のスパンが5年、全体では10年という期間であることに、合わせて行政評価のスパンもイメージしておく、評価した内容をいつ施策にフィードバックさせる、またしているかどうかをチェックするということをはっきりさせておかないといけないと思う。そうでなければ、委員会で評価するタイミングによって、現状と調書など原課が作成した資料にズレが生じ、その都度委員会で評価しなおさないといけない、評価方法の変更をしなければならぬというようなことになりかねないと心配する。

5年というスパンが基本にあるのならば、例えば最初の3年を評価の年とし、後の2年は評価に基づいた施策修正のための年として、その翌年度から新たにスタートする。この場合は単純にいえば5年に一度評価を受けるということになる。5年に一度という少し期間が空きすぎるようにも思うので、4～5年目は再評価の年とするなどの枠組みで考えないといけないと思う。毎年度評価をして、その都度評価の内容が変わっていくということになると、委員会の業務が非常に煩雑になってしまう。

5年間という期間の中での評価をどのように行うのかということをしっかり決めておかないと、すぐに次はどうするという壁にぶつかってしまうのではないかと。

例えば5年という期間の中で、現在の3年でのローリングという方法で実施するとした場合、空白の年ができたり、5年のうちのどこの3年なのかという問題が生じることに

なってしまう。

○事務局

おっしゃるとおりだと思います。前期計画における最終年度で総括評価をするということまでは決まっていたが、どのような方法で評価するということろまでは決められていなかった。そのため、今回皆さんにどうすべきかというご意見をお伺いさせていただいている。

今年度で前期総合計画の期間が満了し、来年度からは後期総合計画が始まることとなるが、行政評価をしていただくのは施策を実施した次の年度となる。具体的には 28 年度に入って、27 年度の調書があがってくる。これが前期における最後の評価となる。これをもって、前期でどこまでの成果があげられたのかということがわかってくる。その総括評価を、先ほどピックアップ方式でというご意見もいただいているので、そのような方式でしていただく。

後期についても考え方は同じで、今度は丸々5年間の期間があるので、4年間で個別の評価を行い、最後の年に総括評価を行うようなイメージを考えている。

○委員長

では、進め方としては今の話のような方法をとる方向とする。

基準について、今数えてみたところ、△1つの施策を含めると30本程度の施策が対象となってくる。△2つの施策とすれば16本である。このあたりも踏まえ、基準をどうするかについて決定していきたいが、どうか。

○委員

有効性・必要性の項目で△が付いている施策については、ある意味では施策自体が適切ではないという判断をしているようにも考えられると思うが、そこまで言及してよいのかという気もしている。妥当性・効率性は、手法的な部分となるのでいろいろと意見や提案を出せるところだと思うのだが、有効性・必要性の取扱についてはどうか。

○委員長

有効性・必要性について、低い評価となれば、総合計画そのものについて異議があるような形になるので、そこまで踏み込むのが妥当かという懸念がある。妥当性・効率性に絞

って、この2つの項目で△が付いている施策を評価対象にすべきではないかというご意見だと思うが、皆さんいかがか。

○委員

有効性と必要性で◎が付いているということは、より有効であり、より必要だという判断がされているものだと思う。それについて○、△、▲、×等の評価がついたものについては、考えている有効性や必要性と現実との落差が大きいことを示しているという気がする。

本当は有効で必要な施策なのに、実際の取組ではそれを発揮できていないという意味で△や×はついているのではないか。

○事務局

行政評価におけるそれぞれの評価区分における観点は、有効性は総合計画の6つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうか。必要性は市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうか。妥当性は対象と手段が適正で、効果的な施策であるかどうか。効率性は費用対効果の観点から効率性が確保されているか。以上のように規定されている。

○委員

いつも例えば林業など低い評価となる施策があるのだが、本当にそれでいいのかということが問題だと思う。施策そのものは大事で必要な施策だと思っているが、それに対して委員会としてどのようにアドバイスするのが難しい。

市サイドで他部署と連携して何か新しいことに取り組むのがいいのか。例えば以前、高齢者福祉の関係で、ある程度長いスパンの中で、途中で少し内容の変更を行ったものがあったように思う。国の政策や、その時々の流れによって対応しないといけないことが出てくると思うが、臨機応変に対応していかないといけない。

○委員

選択基準をどうするかという議論だが、私は有効性や必要性が△であるからといって議論しようがないとは思っていない。何か委員に懸念があって評価したのだから、それが必ずしも必要性がないということを言いたいのために必要性に低い評価をつけたわけではな

かったように思っている。

また、ひとつでも低い点があれば再評価の対象とすることが丁寧だとは思いますが、それによって数が多くなり過ぎ、ひとつずつにかかる時間がなくなってしまうよりは、2 つ以上の△がついた施策に絞って、しっかり話をしたほうがお互いにとってよいのではないかと思う。私としては全ての項目を横並びにして、△2 つもしくは▲以下の評価がついているものについて評価対象にするのがよいと思う。

○委員長

これ以上の意見は無いようなので、決定させたい。

案として出ているのはまず、全ての評価項目を横並びにして、△2 つもしくは▲以下の評価がついているものを対象とするという案。

それから、△1 つもしくは▲以下の評価がついているものを対象とする案。

さらに、行政評価委員会で扱うことが妥当ではないのではないかという観点から、有効性・必要性の項目については抽出基準からは除くという案の3つが挙げられているということではどうか。

○委員

こだわっているわけではないのだが、有効性・必要性をこの委員会で諮ってよいのかということが気になっている。

○事務局

何らかの問題があって、委員会としては課題があると感じているものがあれば、そのことについて進捗状況等を再度確認いただくということに問題はないと思う。

○委員

問題ないということであるならば、有効性・必要性の項目を除くという案は取り下げてもらってよい。

○委員長

それでは、△2 つもしくは▲以下の評価がついているものを対象とするという案と、△

1 つもしくは▲以下の評価がついているものを対象とするという案のいずれかということ
で決定したい。

採決を取るので、どちらかに挙手を願います。

(採決の結果、前者の△2 つもしくは▲以下の評価がついているものを対象とするとい
う案が多数)

それでは、来年度は△の「やや低い」が2つ以上もしくは▲の「低い」以下の評価がつ
いている施策について、中心に審議を進めることに決定する。

本日の議題につきましては全て終了したため、これで終了とする。

一年間どうもありがとうございました。

[今回議題について全て終了。その他は特になし]

[企画振興部長より、今年度最終回を迎えての挨拶]

【閉 会】